



「消費税期限内完納」及び 「インボイス制度の周知・啓発」推進宣言

博多間税会は、消費税が導入された平成元年に、「消費税を中心とした間接税に関する知識の普及、納税道義の高揚、自主的な申告納税体制の確立を通して、税務・税制の公正に寄与する。」という基本理念のもとに設立され、これまで、消費税の適正な申告と期限内完納が財政基盤の安定化に極めて重要であるという認識のもと「消費税 活かすみんなの間税会」のキャッチフレーズを掲げて、消費税についての様々な啓発活動を展開してきたところであります。

そのような中、社会保障の安定財源の確保と財政の健全化を同時に達成することを目指す「いわゆる社会保障と税の一体改革法案」により、あらゆる世代が長く公平に負担する消費税の税率が段階的に引き上げられ、令和元年10月から10%になると同時に軽減税率制度が実施されました。

また、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、令和5年10月1日からインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されます。

このことから、私達、博多間税会の活動がますます重要になっていることを改めて認識し、会の事業計画の重点事項に掲げた「消費税期限内完納運動の更なる推進」及び「インボイス制度の周知・啓発のための各種施策」に積極的に取り組むことをここに宣言します。

令和4年11月14日

博多税務署管内
博多間税会

